

「鹿児島県介護特定技能外国人マッチング支援等事業業務委託」に係る企画提案公募  
質疑応答集

令和6年2月27日  
社会福祉課

	質問内容	回答
1	<p>本事業における令和5年度の ・国籍別受け入れ人数 ・受け入れ法人・事業所数 について差し支えのない範囲でご教示いただきたい。</p>	<p>介護特定技能外国人マッチング支援事業における令和5年度のマッチング成立数については、2月7日時点で19法人33名となっています。 外国人材の国籍については、ミャンマー23名、インドネシア5名、フィリピン3名、ネパール2名となっています。</p>
2	<p>県内介護施設への本事業の周知について、県ホームページ上での告知掲載や令和5年度説明会参加施設名簿の共有など県にご協力いただける事柄はあるか。</p>	<p>県内介護施設等への周知方法については、公募による委託業者決定後、県と業者間で協議の上決定することを想定しています。 県としては、本事業の対象となる介護施設等に対し、効率的で効果的な本事業の周知が行えるよう、最大限協力したいと考えています。</p>
3	<p>今回のマッチング支援事業において、紹介料、現地面接費用、外国人渡航費、登録支援費の経費については、介護施設が負担するとの事であるが、合同歓迎会の参加費も施設負担の認識でよろしいか。 また、本事業において、施設への補助金は一切無いのか。</p>	<p>仕様書3(1)③「マッチングの成立した介護特定技能外国人の入国までの支援や入国後の職場への定着に関する支援」にあるとおり、合同歓迎会の開催については、必要な会場、必要な機材等は受託業者が手配・準備することとなっていますが、開催にあたり、受入れ特定技能外国人も含め、受入れ介護施設等から参加費を徴収することは可能であるとしています。 参加費を徴収する場合、介護施設等が支払う参加費用については、各施設において、県が実施する「外国人介護人材受入れ施設環境整備事業」にて交付する補助金(事業費(上限30万円)の2/3を補助)の活用が可能で す。 なお、本事業で介護施設等への補助金はありません。</p>
4	<p>今回のマッチング支援事業において対象となる介護事業所数はどの位の規模か。 施設区分単位の事業所数で教えていただきたい。</p>	<p>本事業の対象となる介護施設等は、県内に所在する指定介護保険事業所のうち、特定技能外国人の受入対象となっている(対象となる介護保険サービスを実施している)介護施設等となります。 令和6年度の事業対象となる介護施設等は、約2,400施設を想定しています。 施設区分単位の事業所数については、県HP上の「介護保険指定事業所一覧」において介護保険サービス別の一覧が掲載されておりますので御参照ください。 県HP「介護保険指定事業所一覧」： <a href="https://www.pref.kagoshima.jp/ae05/kenko-fukushi/koreisya/zigyosya/list.html">https://www.pref.kagoshima.jp/ae05/kenko-fukushi/koreisya/zigyosya/list.html</a></p>
5	<p>鹿児島県内の特定技能外国人の人数について、国別、業種分野別で、県内での人数推移を教えてください。</p>	<p>県では、出入国在留管理庁が公表している統計を参考にしており、当該統計では、各都道府県における国別、業種別での特定技能外国人の人数を年2回公表しておりますので、こちらを御参照ください。 出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数の公表」(第6表が該当)： <a href="https://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/nyuukokukanri07_00215.html">https://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/nyuukokukanri07_00215.html</a></p>

6	<p>マッチング支援スケジュール（別紙2別添）において、マッチングが7～12月、受入れが11～3月と記載されていることから、県としてはマッチングから入国までにかかる期間が4か月との想定か。</p> <p>国や状況によっては入国までにもっと時間がかかり、事業契約期間内（3月まで）に受入れできない可能性もあるが、その場合はどう扱うか。</p>	<p>マッチング支援スケジュール（別紙2別添）は、スムーズに実施された場合を想定しております。</p> <p>マッチング成立後、事業契約期間内（3月末まで）に受け入れ（入国）が間に合わなくても、事業契約期間において、事業対象となる入国前の支援を行っていただくこととなります。</p> <p>事業契約期間後については、当該事業により成立した受託先事業者と介護施設間の人材紹介契約範囲において、引き続き、入国まで御対応いただくこととなります。</p>
7	<p>鹿児島県に事業所がない場合、何かしらのディスアドバンテージなどは今回の入札であるか。</p>	<p>参加要件については、実施要領の2に該当する企業であれば、本社または営業所の所在地については県内外を問いません。</p> <p>業者選定については、期限までに参加申込書を提出いただいた業者が提出した企画提案書の内容を審査の上、決定します。</p> <p>ただし、県内に事業所がない場合には、仕様書3（1）③に記載している入国までの支援や、入国後の定着に関する支援が十分にできることを提案書において示していただく必要があると考えます。</p>
8	<p>仕様書「3 業務内容（2）外国人介護人材受入に関するセミナーの実施」について「（1）介護特定技能外国人マッチング支援 ①本事業の周知及び参加介護施設等の募集」における事業説明会と合わせて開催することは可能か。</p>	<p>外国人介護人材受入に関するセミナーと事業説明会は、対象施設が異なると考えており、別々に開催することを想定しています。</p>
9	<p>仕様書「3 業務内容（3）実績報告」について「セミナー動画を保存したDVD及び配信動画URLリンクを提出する」とあるが、セキュリティ規程上DVD等の外部ディスクが使用できない場合は、動画URLリンクのみでも構わないか。</p>	<p>基本的には、仕様書のとおりに対応を想定していますが、外部ディスクがどうしても使用できない理由を記載していただくことで、動画URLリンクのみでも可とします。</p>